

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情5第41号	受理年月日	令和5年11月10日
件 名	学童保育の定員数に関して「概ね」の解釈に関する陳情		
<p>【陳情の趣旨】</p> <p>令和5年9月12日の文教・子ども委員会で審査いただいた「学童保育の一支援単位70人の是正に関する陳情」に関して「概ね」に関する行政答弁に疑義があるため、撤回を求めます。</p> <p>当審議において子育て支援課長が「概ね」に関して次のように答弁しています。</p> <p>「広辞苑のような国語辞典を引いてるレベルの話ですが、『おおむね』というと大体2割内外というふうに言われておりますので、そういった点でも『おおむね』という認識でよろしいのかなというふうに考えているところでございます」</p> <p>当方にて広辞苑を含む10種類程度の国語辞典を調べてみましたが「概ね」が「大体2割内外」という表記を見つけることはできませんでした。</p> <p>また、子育て支援課に根拠となっている辞書について問い合わせたところ当該回答の出典については回答されず、次のような回答しかもらえていません。</p> <p>質問) 本日、「おおむね」は「2割の範囲内」というのが何かの辞書に載っていると伺ったのですが、私の調査では出てこなく、どの辞書か教えて頂けますか。</p> <p>回答) 目黒区子育て支援部として、「概ね」とは2割程度と認識してございます。</p> <p>条例の基準に従った行政運営の問題に対する懸念が、このような不明瞭な説明で否定されては、陳情という仕組み自体の意義が失われてしまいます。</p> <p>また、目黒区行政および区議会として「『概ね』は2割内外」という前例を作ることになります。このことは他の条例にも同様の解釈がなされ、今回のように行政にとって都合の良い結果だけをもたらすものではありません。根拠もなくこのような前例を作るべきではありません。</p> <p>【陳情事項】</p> <p>学童保育の定員数に関して「概ね」が「2割内外」という説明の撤回を求めます。</p>			